

平成26年6月24日
東京大学

J-ADNI 案件に関する本学理事のコメント

J-ADNIには38の施設が参加しているが、厚生労働省の依頼を受け、東京大学として学外への調査権限がない状況で可能な限りの調査を実施し、6月20日に厚生労働省に調査報告書を提出した。

今後、J-ADNIの研究成果の活用及び大規模臨床研究のモニタリングのためには、国主導による外部委員会の設置が望まれる。

東京大学理事（コンプライアンス担当）
苫米地 令（とまべち れい）